

令和5年第8回 琴浦町教育委員会定例会 日程

と き：令和5年7月28日（金）13:30～

ところ：まなびタウンとうはく 第1会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（森田委員、新田委員）

3 教育長あいさつ及び報告

4 各課報告

5 議 事

議案第49号 琴浦町社会教育委員会委員の委嘱について

6 報告事項

7 協議事項

琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画検討委員の選任について

8 その他

- ・令和5年度 琴浦町教育委員会前期計画訪問まとめ
- ・生徒指導報告について

9 閉 会

次回定例会：令和5年8月 日（ ） 13時30分～

■第一四半期を終えて

○部活動

地域人材（部活動指導員、外部指導者）を活用した「地域連携」を進めながら、県及び1市4町で「地域移行」も継続検討

○学校業務改善

- ・各学校のニーズ（特別支援、不登校等）に基づいた人的配置
- ・ICT活用（中学校のテストの採点、欠席連絡等）
- ・コミュニティ・スクールにおける協働の推進

○ふるさと教育 ※ネーミング募集中

各学校の特色を生かした学習に発展していくことを期待

○中学生の制服 ※変更の場合、早くても令和7年度から

社会の要請（SDGs等）、気候に対する調節機能、多様な性への配慮、保護者負担等を踏まえた児童生徒、保護者アンケートを実施中

○関係施設の老朽化等への対応

小中学校、給食センター、生涯学習センター、赤碕総合運動公園、東伯総合公園、農業者トレーニングセンター 等

○文化財

教育委員会職員の文化財保護、管理業務の負担増を懸念

○公民館事業

公民館を基軸とした各地区の社会教育、地域振興活動に係る事業推進のあり方の検討

○生涯学習センター（図書館を含む）

住民ニーズに即した利用しやすい、親しみのある施設に向けた検討

○人権尊重の町づくり

人権施策実施計画の策定と、各種施策の積極的な推進

令和5年7月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 就学援助支給認定について（別紙1）
2. 学校魅力化フォーラムについて（別紙2）
3. 中学生議会の実施について（別紙3）
4. 台湾との国際交流について（別紙4）
5. 中学校総合体育大会

中国中学校選手権大会（8/4～10）

競 技		出 場 者	所 属	会 場
陸上競技	女子 800m	中原 琴音	東伯中 2年	広島県広島市
	女子 1500m			
	男子 1500m	川崎 稟人	東伯中 2年	
	男子 3000m	山本 圭悟	赤碓中 3年	
	男子 1500m			
	男子 3000m	石谷 琉輝	赤碓中 3年	
	女子 100mハードル	眞山 咲月	赤碓中 2年	
	女子 100m			
女子 800m	精山 暖葵	赤碓中 1年		
相撲		中嶋 悠斗	鳥取相撲クラブ（東伯中 3年）	広島県竹原市
		河本 優也	鳥取相撲クラブ（東伯中 2年）	
バレーボール		坂中ゆきな	倉吉 RED PEARS（東伯中 2年）	広島県広島市
柔道	6 3kg 級	山本 依鈴	琴浦町柔道教室（赤碓中 3年）	山口県周南市
水泳	男子 50m自由形	高尾 楓	イルカクラブ（赤碓中 3年）	岡山県倉敷市
	男子 100m自由形			
	女子 50m平泳ぎ	高尾 嬉紀	イルカクラブ（赤碓中 2年）	
	女子 100m平泳ぎ			

全国中学校体育大会

競 技		出 場 者	所 属	会 場
陸上競技	女子 1500m	中原 琴音	東伯中 2年	愛媛県松山市 8/22～25
	男子 3000m			
	男子 3000m			
	女子 100mハードル			
相撲		中嶋 悠斗	鳥取相撲クラブ（東伯中 3年）	高知県高知市 8/18～19
		河本 優也	鳥取相撲クラブ（東伯中 2年）	
柔道	6 3kg 級	山本 依鈴	琴浦町柔道教室（赤碓中 3年）	徳島県鳴門市 8/17～20

就学援助の認定について

次のとおり、就学援助の認定について、琴浦町就学援助支給に関する要綱(令和5年教育委員会訓令第1号)第7条の規定により決定しました。

申請者一覧

番号	学校名	学年	新規 継続	住所	認定の 根拠	需要額測定		
						収入額(A)	需要額(B)	A/B
1	船上小学校	6	新規	琴浦町出上	コ	109,694	219,296	0.500

〈参考〉琴浦町就学援助支給に関する要綱
(対象者)

要保護者（生活保護法第6条第2項）	
準要保護（要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者）	
ア 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	イ 市町村民税の非課税
ウ 市町村民税の減免	エ 個人の事業税の減免
オ 固定資産税の減免	カ 国民年金の掛金の減免
キ 保険料の減免又は徴収の猶予	ク 児童扶養手当の支給
ケ 生活福祉資金貸付等による貸付	
コ その属する世帯の収入額が教育委員会が別に定める認定基準額に満たない者	
サ 当該年度において、会社の倒産、事業の閉鎖若しくは家庭事情の変動等により所得が著しく減った者で、支給の必要があると教育委員会が認めた者	

令和5年度

学校魅力化 フォーラム

8/9 水 14:00~16:35

オンライン

※ZoomによるWeb会議、YouTubeライブ配信



開催目的

少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育の推進のため、公立小・中学校の統廃合や小規模校を存続させた場合の教育活動の先進的な取組を発信する。

主な対象者

- 小・中学校の適正規模・適正配置に係る各都道府県・市区町村教育委員会担当者
- 教育関係者

登録方法

下記アドレスまたは右記QRコードにアクセスし、登録ください。

- 登録フォーム

<https://forms.office.com/r/r6XFPn9YV9>

※ 参加費は無料です。

※ 参加登録を完了された方には、登録されたメールアドレス宛に、後日接続方法等の詳細を送信します。

フォーラム概要

- 14:00~14:20
▶ 開会あいさつ・行政説明
- 14:20~16:30
▶ 6自治体の事例発表
(詳細は裏面へ)
※休憩時間10分含む
- 16:30~16:35
▶ 閉会あいさつ

登録期限

8/4 金

参加登録はこちらから ▶



問合せ先

文部科学省 初等中等教育局
初等中等教育企画課 教育制度改革室

TEL 03-6734-3923

Email syokyo@mext.go.jp

1 京都府宮津市

豊かな学びを深めて ふるさとを愛する人づくり
～協働・挑戦・創造 そして未来へ～

社会の在り方が劇的に変わる「予測困難な時代」が到来する中、人口減少に歯止めがかからず、今後さらに学校の小規模化が見込まれ、教育に与える影響は大きなものがあると考えています。

その課題を最小化するべく、地域や地元の高校生などとの連携・協働を大切にしながら、これからの時代に求められる子どもたちの豊かな学びをどのように実現していくのか、「宮津の新しい教育の創造Version2.0～学びの時代～」に取り組んでいる状況を紹介します。

3 新潟県新発田市

学校統合「反対」から「賛成」へ
保護者合意形成への過程と3つの要素

少子化の進展と将来人口動態を見据え、市教育委員会は平成22年度末に「望ましい教育環境に関する基本方針」を策定。1学年2組以上、1学級20名以上の実現を目指し、合併町村を含む5つの中学校区で小学校統合パターンを提示。10年間の計画期間内で4つは統合、1つは保護者の反対で、1度、頓挫しました。

しかし、あきらめずに、統合を実現した市教育委員会の取組を、実務者視点でお伝えします。



5 三重県鳥羽市

少子化の中で、学校配置と教育の質の
維持・向上をどのようにしていくか

令和5年(2023年)に人口17,000人の本市が、令和22年(2040年)には10,000人を割ると推定されています。

現在、小学校児童数が594人、中学校生徒数が334人、学校数は小学校7校、中学校4校、小学校は7校中4校が複式を有する学校となっています。

この激減する子ども数を目の当たりにして、本市がどのように「学校統合計画」を策定し、極小規模校の教育の質をどのように維持しようとしているのか、苦悩の経過を報告させていただきます。

2 宮城県白石市

～新しい扉を開く～
10年先を見据えた学校創生

加速する少子化による学校の適正規模・適正配置、校舎の老朽化は大きな課題です。この課題に向き合うことが避けられない状況である今、10年先を見据えた新たな学校創り・学校教育の在り方について審議を重ねてきました。

教育の魅力を高めるという展望を柱に、従来の学校統廃合ではなく、大胆な学校再編に向かうプロセスや現役保護者・若者世代をも巻き込んでの取組などをお伝えします。

4 岐阜県北方町

教育力の向上と学校運営の
効率化を図る学校再編

平成28年(2016年)頃から校舎の老朽化による修繕の必要性、少子化による学年単学級や空き教室などの課題が深まり、本格的に学校再編の検討を始めました。

町全体の教育力を高めることを大切にしたい検討や準備を進め、令和5年4月、小学校3校と中学校1校に加え、幼稚園1園と保育園1園を、義務教育学校2校とこども園1園に再編し、開校開園しました。

その経緯などについてお伝えします。

6 北海道更別村・中札内村

小規模自治体間の連携による
学校教育環境の充実に向けた工夫

更別村と中札内村は、昭和22年(1947年)に大正村から分村独立した歴史的背景や両村教育委員会間が約7Kmの距離にあることから、積極的に学校教育や社会教育で連携を深めて人員や施設、財源を有効的に活用してきました。

今回は、小規模自治体間の連携による学校教育環境の充実に向けた工夫として、実践事例を紹介いたします。

「高校の魅力化について考える」琴浦町中学生議会の開催について

企画政策課
教育総務課

1 概 要

鳥取県中部では少子化や東・西部地区の高等学校への進学希望者の増加により、中部地区の高校への進学者数が減少傾向にある。中部地区の高校の魅力化を推進するとともに、未来を担う琴浦町のこどもたちのふるさと教育、主権者教育の一環として中学生議회를開催する。

2 目 的

- ・中学生が地域を知ることで地元への愛着を高める。
- ・中部地区の高校魅力化を図り、進学希望者増加の一助とする。
- ・模擬議会を体験することで、行政や政治参画への意識を高め、自分ごととして考えるきっかけづくりとする。

3 内 容

日 時 8月22日(火) 10:00~12:00

会 場 琴浦町議会議場

参加者 質問者：東伯中学校、赤碕中学校生徒

答弁者：鳥取県中部地区の県立高校の校長

内 容 中学生が「入学したい!」と思える高校像について提案

実施方法 議会一般質問形式

議員(生徒)の質問に執行部(校長)が回答

4 実施後の展開

中学生議会での提案内容を、県教育委員会、県立高校等で検討し、高校の魅力化を推進する。

5 その他

中学生議会は傍聴可能とし、町民等に広報する。

琴浦町の国際交流について

企画政策課

1 韓国麟蹄郡との交流再開について

琴浦町と友好親善交流協定を締結している韓国麟蹄郡について、文書を送付し交流再開に向けた準備を進める。

(1) 県内の状況

米子空港発の韓国仁川空港行きの定期便の再開が決まり、鳥取県や県内自治体の交流も活発化してきている。

(2) 今後の予定

10月を目途に町長による麟蹄郡の表敬訪問を計画、交流再開に向けた協議を進める。

来年町制20周年を迎えることから、記念式典等へ招待するなど、相互訪問による交流を再開を目指す。

2 台中市（台湾）の中学校交流に向けた検討について

鳥取県と台中市が友好交流を締結し5周年を迎える。この機会に琴浦町においても中学校間での交流を検討するため、台中市を訪問し、関係者との協議を行う。

(1) 概要

鳥取県は2017年に台中市と観光交流協定を、2018年には友好交流協定を締結し、幅広い分野での交流を促進している。県と台中市との交流は、県の特産品である梨の穂木を台湾に輸出したことから始まっており、現在も琴浦町の穂木が台中市周辺へと送られている。

今年、県と台中市は友好交流5周年を迎え、コロナ禍で停滞していた交流を本格的に再開することから、琴浦町においても多文化理解とグローバルな人材育成を目的に、中学校間での交流を検討している。

台中市内で開催される鳥取県・台中市友好交流5周年記念式典（鳥取県知事等が出席）に参加の後、交流を予定している中学校等を訪問し、友好交流事業実施に向けての協議を行う。

(2) 訪問内容

期間 8月27日(日)～29日(火)

8/28 鳥取県と台中市の友好交流5周年記念式典
台中市内交流予定先の中学校等を訪問・協議

訪問者 福本町長、河原教育長

(3) その他

北栄町、三朝町については、台中市内の行政区とそれぞれ交流協定を締結しており、中学生交流団の相互訪問等を行っている。

北栄町：大肚区(2010年7月協定締結)

三朝町：石岡区(2007年3月協定締結)

3 予算対応について

台中市の訪問については、既存予算で対応する。

9月議会で麟蹄郡訪問及び年間見込みを含めて旅費等の補正を行う。

令和5年7月教育委員会定例会報告

社会教育課

1. 読みメン読み聞かせ講習会について

読みメン＝読み聞かせを楽しむ男性

読みメンによるおはなし会を開催している鳥取県立図書館から講師を招き、絵本の選び方や読み聞かせのコツを学ぶ。

読み聞かせを通じて子どもとふれあう時間を増やしてもらうことを願って開催。どなたでも参加していただけます。(ちらし別添)

日時：令和5年7月29日(土) 10:30～11:30

場所：まなびタウンとうはく 5階第1展示ホール

※チラシとは場所が変更になりました。

講師：高橋 真太郎氏(鳥取県立図書館 支援協力課長)

定員：30名 (子連れでの参加可能)

○読みメンおはなし会も開催予定

日時：令和5年8月26日(土) 10:30～11:00

場所：まなびタウンとうはく 3階和室

2. 国特別史跡齋尾廃寺跡の追加指定について

別紙のとおり

3. 東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭の結果について

別紙のとおり

4. 生涯学習センター駐車場の使用中止について

7/19(水)夜に1階駐車場の泡消火設備の誤作動により消火剤が噴出。泡消火剤に法律で規制されている成分(※PFOS)が若干含まれており、今後、洗浄や廃棄物の処分が必要。

また、消火設備は老朽化のため更新が必要だが、対応に時間がかかる見込み。

消火設備が整備されていなければ屋内駐車場として使用できないため、当面の間、駐車場を使用中止とする。

読みメン

読み聞かせ講習会

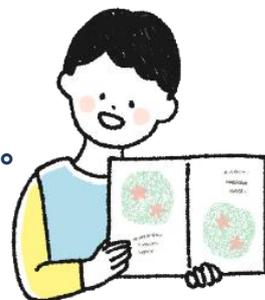
「読みメン」とは読み聞かせを楽しむ男性のこと。

難しいことは考えず、絵本を通して子どもとふれあう時間をすごしてみませんか？

新米パパ、じいじのほか、読み聞かせをしてみたい方ならだれでも大歓迎！

読みメンによるおはなし会を開催している鳥取県立図書館から

講師をお招きし、絵本の選び方や読み聞かせのコツをうかがいます。



講師

高橋 真太郎 さん (鳥取県立図書館 支援協力課長)

日時

7月29日(土)
10:30~11:30

場所

まなびタウンとうはく
4階 研修室

定員

30名 (申込優先・先着順)

申込みの際は、お名前と連絡先をお知らせください。
(定員に余裕があれば当日参加も可能です。)

8月には、

「読みメンおはなし会」を開催予定。

「読み手」にチャレンジしていただける方を募集しています。

詳しくは図書館まで

お問い合わせください。

読み聞かせに興味のある方ならどなたでもご参加いただけます。

<申込み・お問合せ先> 琴浦町図書館 本館

電話：0858-52-1115 / ファクシミリ：0858-52-1155

電子メール：lib-manabi@town.kotoura.tottori.jp



特別史跡齋尾廢寺跡の追加指定について

社会教育課

令和5年7月21日（金）に開催された国の文化財保護審議会（文部科学大臣の諮問機関、会長^{さとう}佐藤^{まこと}信）において特別史跡の追加指定に係る答申が行われた。

1 経過

特別史跡齋尾廢寺跡の追加指定については、令和元年度・令和2年度に追加指定された。

- ・昭和27年度指定地面積： 3,455 m²
- ・令和元年度追加指定面積： 35,935.31 m²
- ・令和2年度追加指定面積： 7606.45 m²
- ・現在の総指定面積： 46,996.76 m²

今回、追加指定の答申を受けた筆については、令和3年度に地権者と連絡がとれたことから、追加指定について同意を得て、令和5年2月1日付で意見具申をしていたもの。

2 追加指定の概要

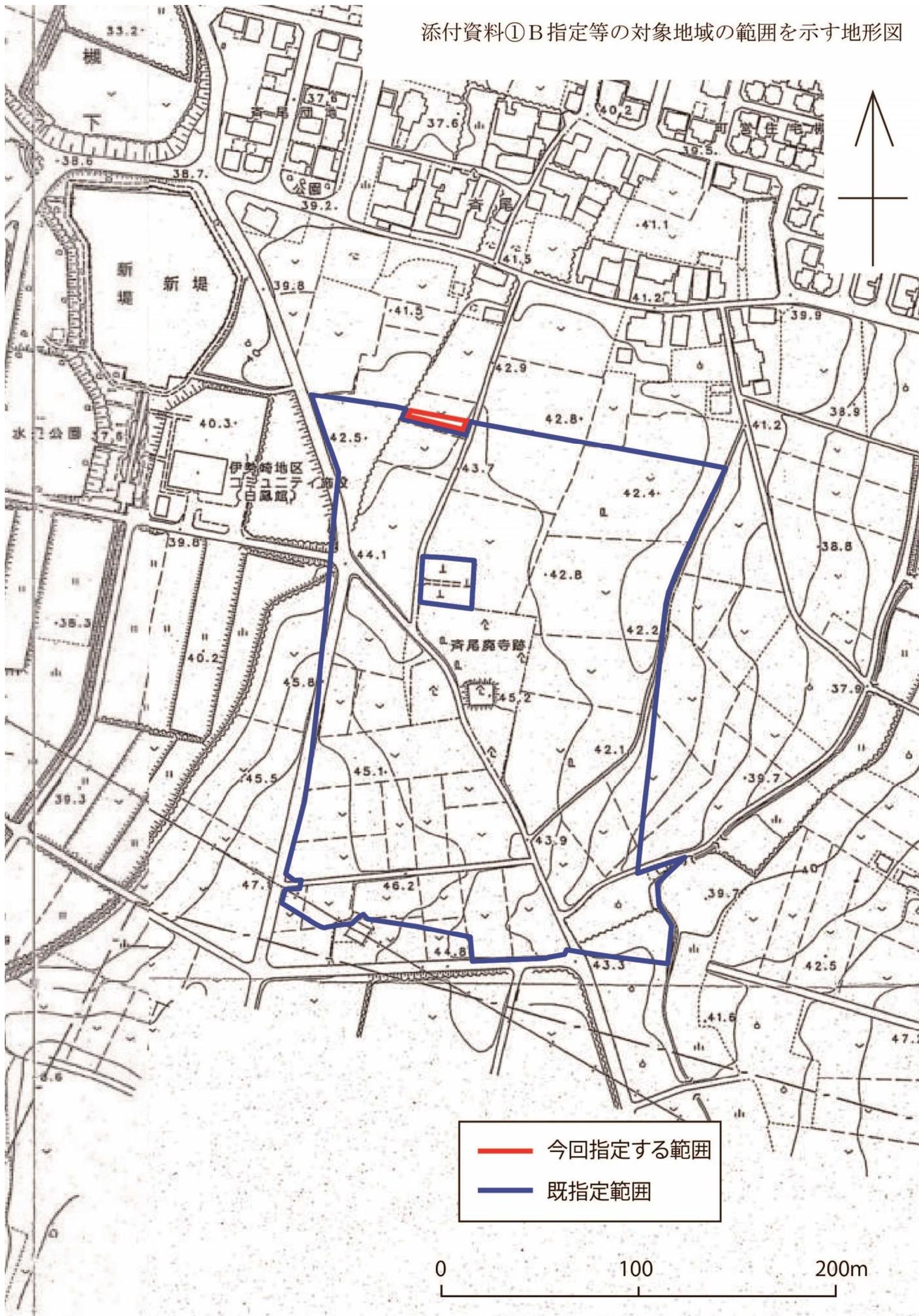
1. 名称：特別史跡齋尾廢寺跡（とくべつしせきさいのおはいじあと）
面積：205.7 m²（指定地合計：47202.46 m²）
2. 所在地：鳥取県東伯郡琴浦町大字槻下字上齊尾 988 番地のうち実測 205.7 m²
3. 所有者：民地（1名）

3 今後のスケジュール

この度の答申に基づく告示は秋頃の見込み。

今回、追加指定の答申された筆については、令和6年度以降に買上げを行う。

添付資料①B指定等の対象地域の範囲を示す地形図



第 69 回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭の結果について

社会教育課

1 開催の目的

幅広く郡民が参加することができるスポーツ・レクリエーション活動の祭典として、地域の人たちが世代を超えて仲間と共に体を動かすことの楽しさを身につけ、生涯にわたって健康な生活を送ることに寄与する。

2 主催

東伯郡スポーツ協会

3 開催日

令和 5 年 6 月 11 日（日）、7 月 8 日（土）、9 日（日）、15 日（土）、16 日（日）

4 会場

湯梨浜町を主会場として、中部地区の各会場で実施

5 競技結果

各種目の主な結果は次のとおり（琴浦町の団体競技上位のみ）

バスケットボール	(少年C男子) 1位 琴浦
テニス	(男子) 1位 琴浦A、2位 琴浦B
卓球	(少年C男子) 3位 琴浦A、(少年C女子) 2位 琴浦 (成年男子1部) 1位 東伯 (成年男子2部) 1位 赤碕、2位 東伯 (成年女子1部) 1位 琴浦、2位 赤碕 (成年女子2部) 1位 東伯、3位 赤碕
サッカー	(成年) 1位 東伯、2位 赤碕
バレーボール	(少年C混合) 1位 赤碕男子 (少年C女子) 3位 東伯、大栄 (成年女子) 1位 琴浦、2位 赤碕 (ママさん) 3位 赤碕、北条
バドミントン	(少年男子) 2位 琴浦町、(少年女子) 1位 琴浦町 (成年男子) 1位 琴浦町
ソフトバレーボール	(混合1部) 1位 琴浦A、2位 琴浦B (混合2部) 1位 琴浦B、2位 琴浦A
柔道（団体戦）	(少年C) 3位 琴浦、(成年) 2位 琴浦
水泳（総合リレー）	(男女) 1位

7月教育委員会報告事項

令和5年7月28日
人権・同和教育課

1 第48回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会について

- (1) 開催日時 8月18日(金) 13時～16時
- (2) 会場 米子コンベンションセンター他2会場
- (3) 参加依頼 教育委員より1名
- (4) 交通手段 役場本庁舎・分庁舎からマイクロバスの送迎有り。
- (5) その他 詳細は、別添の開催要項をご覧ください。

※参加者の報告については人権・同和教育課までお願いします。
(その際、希望の分科会及び交通手段の報告も併せてお願いします。)

開催要項

第48回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会

主催 鳥取県人権教育推進協議会
第48回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会実行委員会

テーマ 「人権尊重社会の実現に向けて、研究と実践を交流しよう」

ご案内

人権が尊重される社会の実現に向けて、日々ご努力いただいている県民の皆様には心から感謝の意を表します。

1974（昭和49）年、部落問題の解決を全県民の力で成し遂げようとの願いから出発した本研究集会は、回を重ねる中で部落問題をはじめ様々な人権問題に気づき、それを解決しようとする広がりや深まりを持った集会へと発展してきました。これまでの成果をもとに本年も新たな取り組みをしていかなければなりません。本研究集会の一層の充実と発展をめざし、全県から一同に集うのが4年ぶりとなります「第48回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」を開催します。

社会に存在する具体的な人権問題について県内各地域における実践を持ち寄って交流しましょう。そして自らの問題として話し合いを深め、互いの実践の成果に学び合う研究集会にしていきたいと思います。

1 目的

本研究集会は、今日まで積み上げてきた差別の現実から深く学ぶ実践・交流の成果を踏まえ、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権尊重社会の実現に向けて、全県民を対象とした集会として開催します。

2 期日・会場

2023年8月18日(金) 13:00～16:00

会場 米子コンベンションセンター
米子市文化ホール
米子市役所

3 参加資料代

1,500円（討議資料・記録集代）記録集は年内に送付予定です。

4 入場時の混雑緩和のためのお願い

- 事前に必ず、参加票と記録集発送票に名前、所属、住所等を記入しておいてください。受付では、事前に記入した参加票と記録集発送票を受付のボックスに入れてください。
- 討議資料は、受付時にお渡しします。

第48回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会 分科会（分散会）構成

分科会	1 人権文化社会の創造	2 就学前・学校教育の創造		3 共生社会の創造	4 学習講座・入門講座		
討議の視点	○ すべての人の人権が尊重される地域づくり、社会づくりをどのように進めていくか。 ○ 子どもたちの仲間づくりや自主活動をどのように進めていくか。	○ 子どもに向き合う人権教育・保育をどのように進めていくか。 ○ 一人ひとりの子どもの進路保障にどのように取り組んでいくか。 ○ 子どもたちの仲間づくりや自主活動をどのように進めていくか。		○ 同和問題の解決に向けて、県民（NPO等市民団体）が関係機関とどのように連携を深めていくか。 ○ さまざまな人権課題を明らかにし、その解決と共生社会の実現に向けて、県民（NPO等市民団体）がどのように取り組んでいくか。	○ さまざまな人権問題に対する基本的な認識や考え方を深め、解決に向けた運動や取り組みにどのように生かしていくか。		
分散会	1 企業・社会教育関係団体	1 就学前・児童館	2 小学校・高等学校	1 あらゆる人権問題（同和問題）	1	2 人権問題啓発入門講座	
会場	米子市役所 401 会議室	米子市文化ホール イベントホール	米子市文化ホール メインホール	米子コンベンションセンター 多目的ホール	米子コンベンションセンター 小ホール	米子コンベンションセンター 第7会議室	
内容	報告1 穂山 康夫 (菅公学生服株)	報告1 森田 りり子・田中 史子 (岩美町保育の会)	報告1 坂本 啓一・森本 恵 (岩美町立岩美北小学校)	報告1 前田 一二三 (大山町中山ふれあいセンター)	講演・報告 中尾 和則 (公益社団法人鳥取県人権文化センター)	講義・グループワーク 岡 研司 (公益社団法人鳥取県人権文化センター)	
	報告題：「外国人技能実習生と向き合って2023」 概要：2003年から技能実習生を迎え入れ、延べ225人の外国人と向き合ってきました。その約20年間を通じ、同じ社会人として、あるいは同じ地域で生活する市民として必要なことは何かをテーマにお伝えいたします。	報告題：「しなやかな心とからだを育む保育を目指して」～「やればできる」を合言葉に～ 概要：岩美町保育士部会では、運動遊びを通して自ら体を動かして遊ぶことが楽しいと感じ、意欲的に生活しようとする子どもを目指しています。Mさんやクラスの子どもの姿から、変容の様子や保育士の関わり等について報告します。	報告題：「学びを創り、生活を創る児童の育成」 概要：令和3・4年度に岩美町人権教育推進協議会の研究指定を受けて進めてきました。人権教育の3つの柱、「人権としての教育」「人権についての教育」「人権が尊重される教育」の推進に向け、学校教育全体で取り組んだことを発表します。	報告題：「中山ふれあいセンターの仕事と人権学習の取組について」 概要：「地区進出学習会」に対し、隣保館が果たしてきた役割と、これからも共に学び、共に歩んでいくために、どう取り組んでいくか。人権学習で目指すものは何か？中山ふれあいセンターの思いを紹介します。	報告題：「中山ふれあいセンターの仕事と人権学習の取組について」 概要：「地区進出学習会」に対し、隣保館が果たしてきた役割と、これからも共に学び、共に歩んでいくために、どう取り組んでいくか。人権学習で目指すものは何か？中山ふれあいセンターの思いを紹介します。	演題：「職場のパワーハラスメントをなくすために」 概要：職場でのパワーハラスメントについて3人のスピーカーがお話しします。どういったものがパワハラにあたるのか、パワハラの件数、事例、当事者の心の問題、また、どうすればパワハラをなくせるのか等について考えます。	テーマ：「バイアス、ミナオス？～私、あなた、社会の「当たり前」を見直す」 人の意識や態度、その人にとっての「当たり前」に大きな影響を及ぼすもの。その一つが「バイアス」という心の仕組みです。本講座では、バイアスに囚われた言動がどのような問題を引き起こす可能性があるか、バイアスの発生に周囲や社会がどのようにかかわっているか、分析作業や討議を交えながら理解を深めていきます。「当たり前」をバイアスの視点から見直し、あなたやだれにとっても生きやすい環境づくりに役立ててみませんか。 ※定員：50名程度
	報告2 下地 正之 (鳥取市若葉台地区青少年育成協議会)	報告2 倉西 ひとみ (琴浦町立東伯児童館)	報告2 船原 賢次 (鳥取県立米子高等学校)	報告2 坂田 かわり・福原 潤一 (部落解放同盟鳥取県連合会)	報告2 坂田 かわり・福原 潤一 (部落解放同盟鳥取県連合会)	スピーカー1 中尾 和則 (鳥取県人権文化センター) スピーカー2 鈴木 直子 (鳥取県中小企業労働相談所：みなくる) スピーカー3 奥田 明美 (カウンセリングルーム鳥)	
報告題：「みんなで作る顔の見えるまち・若葉台」～子育て・まちづくりをどのように進めていくか 概要：人口4,272人、世帯数1,638戸のニュータウン若葉台地区では、自治会の体制づくりや地域コミュニティの構築、文化創造等の取組を行っています。その成果を紹介し、今ある課題を踏まえて、今後の方向性を模索したいと思います。	報告題：人と人をつなげる児童館活動～じぶんもだいじ ひともだいじ～ 概要：東伯児童館では、乳幼児から大人まで楽しめる様々な活動に取り組んでいます。保護者や地域を巻き込んだ活動から見えてきた、子どもたちの姿について紹介します。	報告題：「米子高校の人権教育の取組について」 概要：米子高校では、人権教育LHRを中心に据えて、様々な人権教育を行っています。また、西部地区高等学校人権教育研究会等を通して連携を深めています。今回はその取組の一部を紹介したいと思います。	報告題：『温故創新』 部落問題を核に、あらゆる人権課題とつながる 概要：部落差別解消のための運動を中心としながら、様々な人権課題を学習し、行動することを大切にしています。さらに、部落から発信することで組織を超えて様々な人々とのつながりを創造していきたいと思えます。	報告題：『温故創新』 部落問題を核に、あらゆる人権課題とつながる 概要：部落差別解消のための運動を中心としながら、様々な人権課題を学習し、行動することを大切にしています。さらに、部落から発信することで組織を超えて様々な人々とのつながりを創造していきたいと思えます。			
司会者	小林 勝巳 (米子市人権問題企業連絡会) 松本 克彦 (米子市人権政策課)	石田 江美子 (鳥取県人権保育連絡会) 河本 篤志 (鳥取県児童館連絡協議会)	江角 久美 (米子市立伯仙小学校) 吉川 直子 (鳥取県高等学校人権教育研究会)	岡田 久美 (米子市前田隣保館) 大柄 瑞穂 (部落解放同盟鳥取県連合会)	中江 美紀 (公益社団法人鳥取県人権文化センター)	尾崎 真理子 (公益社団法人鳥取県人権文化センター)	
研究推進委員 (2名)	西村 繁紀 (部落解放同盟鳥取県連合会) 田村 公顕 (鳥取県教育委員会人権教育課)	山下 千之 (鳥取県人権保育連絡会) 長岡 美恵子 (鳥取県児童館連絡協議会)	河村 邦行 (鳥取県教育委員会人権教育課) 小原 修治 (鳥取県高等学校人権教育研究会)	松田 博明 (鳥取県隣保館連絡協議会) 大森 英一 (部落解放同盟鳥取県連合会)	<p><駐車場について></p> <ul style="list-style-type: none"> 米子コンベンションセンター、米子市文化ホールへ参加される方 米子コンベンションセンター前立体駐車場をご利用ください。駐車券をお持ちください。会場では無料処理を行います。 米子市役所へ参加される方 米子市役所有料駐車場をご利用ください。駐車券をお持ちください。会場では無料処理を行います。 駐車場は限りがあります。また、入庫時、出庫時に渋滞が予想されますので、公共交通機関利用、乗り合わせでの来場にご協力ください。 市町村バスは東山運動公園（ドラドラパーク米子）の駐車場をご利用いただけます。 		
運営委員	河本 六美	原田 幸栄	岡島 恒志	竹田 周平			<p>新型コロナウイルス対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が、5類に移行したことに伴い、マスクの着脱につきましては、個人の判断を尊重することとします。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

5 参加申し込みについて

参加資料代 1,500 円 (討議資料代・記録集代)

各市町村、学校、企業、関係機関等でまとめていただき、下欄の申込書にご記入の上、**7月28日(金)まで**に参加券を購入してください。**当日受付も可能ですが、事前申し込みにご協力ください。**

申込先：第48回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会実行委員会事務局 (鳥取県人権教育推進協議会事務局)

〒680-0846 鳥取市扇町 21 県立生涯学習センター内 tel 0857-22-0578 fax 0857-22-0593

代金は、振込 (手数料は自己負担)、現金書留 (切手貼付の返信用封筒同封のこと)、または直接持参でお願いします。

6 その他

参加にあたって、手話、要約筆記、託児などをご要望の場合は、あらかじめ実行委員会事務局に、電話、FAX、メールでお知らせください。(7月28日(金)まで)

tel 0857-22-0578 fax 0857-22-0593 メール kenjinkyuu-1@road.ocn.ne.jp

< 後 援 >

鳥取県 鳥取県教育委員会 米子市 米子市教育委員会 境港市 境港市教育委員会 南部町 南部町教育委員会 伯耆町 伯耆町教育委員会 日吉津村 日吉津村教育委員会 大山町 大山町教育委員会 日南町 日南町教育委員会 日野町 日野町教育委員会 江府町 江府町教育委員会 鳥取県議会 鳥取県市長会 鳥取県町村会 鳥取県市議会議長会 鳥取県町村議会議長会 鳥取県市町村教育委員会研究協議会 公益社団法人鳥取県人権文化センター 鳥取県同和对策協議会 部落解放同盟鳥取県連合会 部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会 鳥取県子ども家庭育み協会 鳥取県国公立幼稚園・こども園長会 鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会 鳥取県人権保育連絡会 鳥取県小学校長会 鳥取県中学校長会 鳥取県高等学校長協会 鳥取県私立中学高等学校長会 鳥取県特別支援学校長会 鳥取県PTA協議会 鳥取県高等学校PTA連合会 国立大学法人鳥取大学 公立大学法人公立鳥取環境大学 鳥取看護大学・鳥取短期大学 鳥取県公民館連合会 鳥取県隣保館連絡協議会 鳥取県児童館連絡協議会 鳥取県連合青年団 鳥取県連合婦人会 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会 一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会 鳥取県精神障害者家族会連合会 日本労働組合総連合会鳥取県連合会 鳥取県教職員組合 鳥取県高等学校教職員組合 鳥取県職員連合労働組合 自治労鳥取県本部 部落解放鳥取県共闘会議 一般社団法人鳥取県経営者協会 鳥取県商工会議所連合会 鳥取県商工会連合会 鳥取県中小企業団体中央会 一般社団法人鳥取県青年会議所 鳥取県男女共同参画推進会議 鳥取県農業協同組合中央会 一般社団法人鳥取県建設業協会 一般社団法人鳥取県東部建設業協会 鳥取市人権啓発企業連絡会 倉吉市人権啓発企業連絡会 米子市人権問題企業連絡会 鳥取県在日外国人教育研究会連絡会 (株)新日本海新聞社 山陰中央新報鳥取総局 朝日新聞鳥取総局 産経新聞大阪本社 毎日新聞鳥取支局 読売新聞鳥取支局 中国新聞鳥取支局 NHK鳥取放送局 日本海テレビ TSKさんいん中央テレビ BSS山陰放送 株式会社エフエム山陰 テレビ朝日鳥取支局 時事通信社鳥取支局 日本海ケーブルネットワーク株式会社 株式会社中海テレビ放送 (順不同)

----- キ リ ト リ セ ン -----

第48回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会 参加券申込書

市町村及び 団体名	TEL		申込数	参加券
	FAX			枚
住 所 (所在地)	〒		金	1,500円× 枚
				額
申し込み 責任者			参加にあたってご要望がある場合は、事務局へ電話、FAX、メールでお知らせください。 (7月28日まで)	
会場別 参加予定人数	分散会	会 場		人数
	企業・社会教育関係団体	米子市役所 401 会議室		
	就学前・児童館	米子市文化ホールイベントホール		
	小学校・高等学校	米子市文化ホールメインホール		
	人権課題 (同和問題)	米子コンベンションセンター多目的ホール		
人権問題啓発入門講座①	米子コンベンションセンター小ホール (要約筆記あり)			
人権問題啓発入門講座②	米子コンベンションセンター第7会議室 (要望があれば、グループワークのため ノートテイク可能)			

議案第49号

琴浦町社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項並びに琴浦町社会教育委員に関する条例（平成16年条例第97号）第2条第2項の規定により次の者を委員に委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和5年7月28日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

1 社会教育委員の氏名等

	氏 名	備 考
1	山崎 真理奈	有識者

※生涯学習センター運営審議会委員を兼ねる。

2 任 期 令和5年7月28日～令和7年3月31日

○琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画検討委員会設置要綱

令和元年8月1日
内訓第6号

(設置)

第1条 琴浦町中小企業・小規模企業振興基本条例(平成31年琴浦町条例第12号。以下「条例」という。)の規定に基づき、基本計画を策定するに当たり、必要な事項について広く意見を求めるため、琴浦町中小企業・小規模企業振興基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(所掌事項)

第3条 委員会は、基本計画の策定、変更、評価その他必要な事項に関する協議を行う。

(組織)

第4条 委員会は、委員12名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 中小企業団体の関係者
- (2) 中小企業支援機関の関係者
- (3) 金融機関の関係者
- (4) 教育機関の関係者
- (5) 行政機関の職員

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第6条 委員会には、委員長及び副委員長を各1名置き、それぞれ委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長は、当該委員会の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の関係者の出席を求め、関係事項について説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、商工観光課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この内訓は、令和元年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 この内訓の施行の日以後最初の委員会の招集は、第7条第1項の規定にかかわらず、町長が行う。

(令和5年度から2年間に1度 小学校は前期・後期2回 こども園は2年に1回、私立は3年に1回)

学校名	「めざす園 学校」教育目標 学校説明 等	各園、学校の課題や取組について	◎懇談、協議での話題 ◆意見（指導助言も含む）
<p>しらとり こども園 6月1日 (木)</p>	<p>『主体的に遊ぶこどもをめざして』 「関わりを楽しみながら心を動かし自ら進んで遊ぶ子ども」 ・園内外での実体験を大切にできる環境を構成する。園児自らが主体的にあそぶよう、ありのままの姿を認めながら、子どもと保育教諭、子ども同士をつなぎ、関わりを楽しむ。</p>	<p>課題：一人一人が安心して遊ぶための環境と援助の工夫</p>	<p>◎環境の工夫によって、遊びの工夫や関わりがあった。 ◎「遊びは学び」集中して遊びきる姿が良い。楽しく遊ぶための先生のしかけがある。 ◎やりたい遊びや、気づいたことを交流したり、関わり合う声があった。 ◆仮説を立てながら評価して欲しい。先生がつなげることでさらに、活動が広がったり深くなったりするので、小学校の生活科へとつなげてほしい。</p>
<p>やばせ こども園 6月20日 (火)</p>	<p>『一人一人が自己発揮し、仲間とともに主体的に遊ぶこどもをめざす』～安心して自分から周りに関わり、自信を持って活動する子どもを育てよう～ ・一人一人の良さや特長が生かされる集団づくり ・温かい職員集団づくり・保護者とともに学び、交流の機会をもつ連携づくり</p>	<p>課題：「人間関係」に重点をおいた保育</p>	<p>◎遊びに没頭し、伝え合い、学び合う姿、協力する姿が良い。 ◎子どもの姿を見逃さず、気持ちに寄り添う声かけが良い。 ◎子どもたちが自分の思いを伝えたり、相手の思いが理解できるよう先生がつなげる姿が良かった。 ◆子どもも先生も自己発揮できるよう環境をつくっていくことが大切。一人一人を把握し、子どもたちをつなげて欲しい。</p>
<p>赤碕小 (全体会) 6月23日 (金)</p>	<p>『ふるさとに愛着を持ち、自ら気づき考え学び仲間とともにたくましく生きる子どもの育成』 ・あかさきのあたりまえの定着 あかさきっこ合い言葉 つながり合い 認め合い 学び合う あかさきっこ</p>	<p>課題： ・学びの土台づくり →学級活動：話し合いを中心に研究 →安心・安全・危機管理の徹底・チーム赤碕としての組織づくり</p>	<p>◎月目標等を意識し、挨拶や生活リズムを整える等の積み上げが姿となり、子どもが授業に落ち着いて取り組んでいる。 ◎学習に集中させる工夫。配慮の必要な児童ががんばっている。 ◆ふるさとの学習では、ねらいをはっきりさせて活動させることが大切。 ◆当たり前のできることを認めていく→自己有用感、自尊感情。 ◆不登校、支援が必要な児童については複数の目で見る、様々な機関と連携、情報共有と役割分担して欲しい。</p>

<p>赤碕中 6月26日 (月)</p>	<p>『ふるさとに誇りを持ち、仲間との関わりを大切にし、よりよい自分の実現に向けて学び行動できる生徒の育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学び <p>→生徒会活動 →学ぶ喜びを知り、自立して学習する生徒の育成</p>	<p>課題：①特別支援 ②学力向上 ③不登校 ④人間関係づくり</p> <p>→主体性を育む=生徒会活動</p>	<p>◎生徒の主体性を伸ばし、生徒自身で決めるシステムがあり、主体的に取り組んでいる。学年が上がるほど落ち着いて学習に取り組んでいる。中学生から地域へ発信が良い。めざす児童像、教育目標を一緒に作るなどコミュニティ・スクールの立ち上げができた。→R5年度はできたことを確認していく。</p> <p>◎子どもを軸にした対応をしている。積み上げてきたノウハウを継承していく。</p> <p>◆課題解決に向けて職員のベクトルを合わせていってほしい。担任会や先輩が後輩の教員にアドバイスすることによって力が伸びていくので、共通理解、共通実践をしてほしい。</p>
<p>ふなのえ こども園 6月27日 (火)</p>	<p>『ふるさと大好き！なかまと共に のびのびとえがおがキラリ！遊びきる子ども』</p> <p>「心も体も動かして 生き生きと遊ぶ子どもの育成」～チーム保育による幼児理解と語り合いをとおして～</p>	<p>課題：遊びきる子どもの育成 地域・保護者・各関係機関との連携</p>	<p>◎豊かな自然環境を生かし、様々な機関と連携しながら活動を展開している。</p> <p>◎最低限のルールを示し、子どもたちに考えさせて活動を仕組んでいた。</p> <p>◆先生方の意見、アイデア、情報共有を大切にしている。</p> <p>◆どのような仕掛けをすると、動きが変わってくるのかを見取り、子どもの姿から環境をつくってほしい。</p>
<p>浦安小 6月28日 (水)</p>	<p>『確かな学力を身につけ、心豊かでたくましく、実践力のある子どもの育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全・ありがとうのあふれる学校 <p>→人間関係づくり・特別支援教育、いじめ・不登校対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びづくり→図画工作科の研究を中心に 	<p>課題：・基礎基本を大切にする。(思いを伝える)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援が必要な児童、不登校傾向児童への支援 ・コロナ感染症の影響(長期の休み等)→学習、コミュニケーションに課題 	<p>◎興味関心を持たせて授業をしている。</p> <p>◎職員集団が同じ方向を向き、丁寧な学習支援がしてある。</p> <p>◎低学年から学習規律を身につけようとする取り組みがあった。学年が上がっても続けていってほしい。</p> <p>◆人を大切にしていくこと、相手の立場を尊重することに取り組んでほしい。</p> <p>◆協同学習的視点を取り入れる：ペア、グループでの学びを入れていってほしい。</p>
<p>聖郷小 7月5日 (水)</p>	<p>『故郷に誇りを持ち、主体的に行動する子どもの育成～つたえる つながる 高め合う～』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校づくりの3本の柱(知徳体) ・コミュニティ・スクール <p>家庭・地域との連携 地域の声を学校に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開校10年目の節目となる 	<p>課題：いじめ・不登校→安心して学べる場所づくり 学びづくり→予想する・互いの考えをリレー形式で説明する</p>	<p>◎上学年になるにつれて落ち着いて学習に取り組んでいる。</p> <p>◎ルールの確認、くらしの約束など共通理解をして取り組んでいる。</p> <p>◆聞く必然性のある状況をつくる：対話的な学びを作るためにもペア、グループトーク等の活動を入れていってほしい。</p> <p>◆なかまづくり：自己有用感、職員の輪づくり。個性を活かしたり、相談したりできる関係づくりをしていってほしい。</p>